

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」市民ぐるみ推進運動  
伏見区版運動プログラム

# みんなでつくる安心安全のまち伏見



「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」市民ぐるみ推進運動  
伏見区推進協議会



# 目 次

<b>1 伏見区版運動プログラムの策定に当たって</b>	2
① 策定の経緯・背景	2
② プログラムの趣旨（位置付け）	2
③ 伏見区における犯罪発生の状況	3
④ これまでの取組	4
<b>2 伏見区版運動プログラム</b>	5
① 防犯環境設計（CPTED（セプテッド））と京都市版CPTED	5
② 伏見区版CPTED	6
③ 取組期間	7
④ 具体的目標	7
⑤ それぞれの役割と運動の4つの柱	8
[運動の柱1 伏見の防犯に関心を!] .....	9
[運動の柱2 伏見の地域に関心を!] .....	11
[運動の柱3 明るく、見える、伏見に!] .....	15
[運動の柱4 伏見を美しく!] .....	17

# 伏見区版運動プログラムの策定に当たって

## 1 策定の経緯・背景

京都市と京都府警察は、市民生活の一層の安心安全の実現と観光旅行者等の安心安全の向上を目指して、平成26年7月に「**世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動**」の協定を締結しました。

伏見区が、平成27年度から先行して取組を進める先行実施行政区として選定されたことを受け、これまで区民、事業者の皆様が取り組んでこられた地域の安心安全の活動に、犯罪を防ぐ(防犯)という視点を取り入れ、区民、事業者の皆様と警察、行政が連携して取り組み、一層、犯罪の起きにくい安全なまちづくりを進めるためのプログラムを策定しました。

## 2 プログラムの趣旨(位置付け)

伏見区では、「伏見に住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまち」にするため、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする伏見区基本計画を定めています。本プログラムは、この基本計画を踏まえながら、区民、事業者と警察、行政が連携し、「安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち伏見」を実現するための具体的な取組計画として策定するものです。

### 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

1. 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」(以下「同運動」という。)として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
2. 京都市は、地域の住民、関係団体、事業者等と連携してこれまで全市で取り組んできた、市民ぐるみの安心安全向上の取組の成果を基に、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、犯罪に強いまちづくりを推進する。
3. 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
4. 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

(平成26年7月31日 京都市と京都府警察による協定締結)

### 3 伏見区における犯罪発生の状況

#### ア) 伏見区における犯罪件数(刑法犯認知件数)

本プログラムは平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間において取り組むこととしています。伏見区における平成 26 年中の犯罪件数(刑法犯認知件数)は、平成 21 年の件数に対し、約 60%まで減ってきてています。



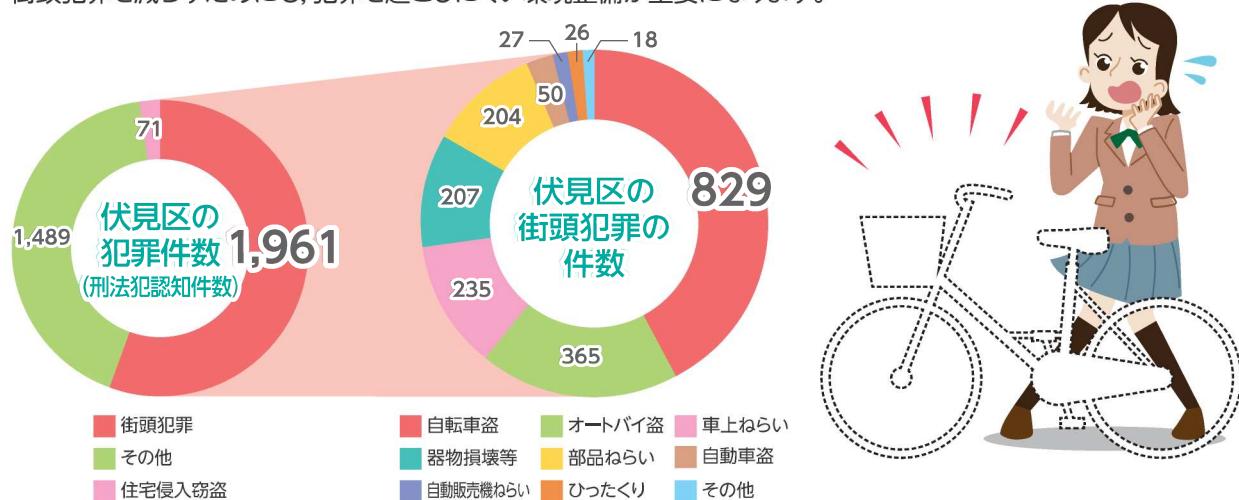
しかしながら、京都市内の 11 行政区の中で、刑法犯認知件数が最も多い行政区は、伏見区となっています(京都市全体で 19,146 件、うち伏見区は 3,521 件。京都市全体の 18.4% を占めています(平成 26 年))。

#### イ) 伏見区における主な犯罪と課題

伏見区の犯罪件数(刑法犯認知件数)の半数以上(1,961 件、55.7%)を街頭犯罪※が占めています。その中で最も多く発生しているのが自転車盗(829 件)であり、伏見区の犯罪件数の約 23.5%を占めています(平成 26 年)。

※ 街頭犯罪とは、様々な犯罪の中で自転車盗など身近な街頭で発生する 11 の罪種の総称です。

街頭犯罪を減らすためにも、犯罪を起こしにくい環境整備が重要になります。



また、伏見区内において、性犯罪(強姦、強制わいせつ、公然わいせつの 3 罪種)が 27 件、振り込め詐欺等の特殊詐欺が 19 件発生しているなど、犯罪被害に遭いやすい、子どもや女性、高齢者等を狙った犯罪も依然として発生しています。

こうした人々が犯罪被害に遭わないためには、一人一人が防犯に関心を持つことや地域ぐるみで地域の防犯力向上のための取組を進めることが重要です。

## ウ) 学区別の犯罪件数(刑法犯認知件数)

学区ごとに、発生件数の多い犯罪に特徴が見られます。例えば、A学区もB学区も、自転車盗が最も多いですが、A学区では侵入窃盗が第2位、器物損壊等が第3位であるのに対し、B学区は、オートバイ盗が第2位、置引きが第3位であるなど、学区によって違いが見られます。

そこで、各地域における犯罪状況と、平成27年度に実施するアンケート※の結果を分析し、各地域における具体的な取組に反映させます。

※アンケートは、本プログラム取組期間の初年度(平成27年度)に、伏見区全域において実施し、地域ごとに安心・安全に関する実感、防犯に関する意識、地域の活動への参加意欲等を把握します。

		1位	2位	3位		
A学区	類型	自転車盗	侵入窃盗	器物損壊等	…	合計
	件数	17件	11件	8件	…	50件
	割合	34.0%	22.0%	16.0%	…	100%
B学区	類型	自転車盗	オートバイ盗	置引き	…	合計
	件数	56件	32件	28件	…	272件
	割合	20.6%	11.8%	10.3%	…	100%

## 4 これまでの取組

これまで伏見区では、各地域の安心安全ネットワークや、防犯推進委員協議会、少年補導委員会、交通安全推進委員会、PTA等による、区民の安心安全に係る地域活動が行われてきました。

特に、伏見区全体では、子どもの安心安全を守る取組が盛んです。例えば、「こども110番のいえ」や子どもの見守り活動等を実施している地域が多くあります。

また、伏見区は、管轄の区役所、2つの支所、3つの警察署があり、各地域の特性に応じた取組が実施されています。

河川近くの学区であれば河川の美化活動、駅のある学区であれば違法な駐輪や自転車盗を防止する活動、大きな社寺等のお祭りがある学区であればお祭りでの犯罪防止のパトロール活動など、様々な取組が実施されています。

### これまでの取組例

- 地域、警察及び行政が連携した広報啓発活動
- こどもみまもり隊による登下校時の子どもの見守り活動
- 夏休み期間中等における少年補導活動
- 地域及び警察が連携した小・中学校等での防犯教室の実施
- 地域、事業者、警察及び行政が連携した各学区での防犯パトロール
- 事業者、警察及び行政が連携した、防犯の取組を行うための情報交換の実施
- 高齢者対象の防犯教室の実施
- 防犯情報の発信



子ども見守り活動



街頭啓発活動



こどもみまもり隊による巡回